

大会宣言

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的に減少し、昨年の死亡者数は前年に続き過去最少を記録した。しかし、休業四日以上之死傷災害については、第三次産業を中心に増加傾向にあり、昨年は約十三万六千人にのぼるなど、その社会的・経済的損失は膨大なものとなっている。

労働者の安全と健康をめぐることは、本年五月の法律改正に伴い、五十人未満の事業場においてもストレスチェックが義務化されることとなり、また、化学物質の自律的管理に向けた危険有害性情報の伝達や、高年齢労働者の労働災害防止に向けた取組の推進など、様々な課題への対策が進められている。

一方、急速な少子高齢化に伴い人口減少社会へと突入する中、深刻化する人手不足に加え、働き方の多様化、ダイバーシティの進展などにより就業環境に大きな変化をもたらしている。こうした不確実性の時代において安全衛生活活動を推進し、諸課題を克服していくためには、AIやロボット技術などをはじめとする新たなテクノロジーを効果的に現場に取り入れ、自らを取り巻く環境に柔軟に対応していくことが求められる。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。さまざまな課題に対して、国、事業者、労働者等全ての関係者が、第十四次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。

本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集の下、最新の情報を共有し、学び、交流する場である。

十二年ぶりに、ここ大阪の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むことを誓う。

右、宣言する。

令和七年九月十日

第八十四回全国産業安全衛生大会